

一 はじめに

佐久間春山著『新訳狂言記』（以下、『新訳』とも）という書が「国立国会図書館デジタルコレクション」に公開されている。大正八年（一九一九）刊行の本書は、その序文によれば「名狂言記中の傑作と思はるゝもの二十余种を抜抄して、現代の口語に書き改めたもの」（以下、傍線は稿者）であるという。

与謝野晶子による『新訳源氏物語』（金尾文淵堂、一九二二・一九二三）、『新訳栄花物語』（同、一九二四）を初めとして、同時期の太田水穂訳『新訳伊勢物語』（博信堂、一九二二）序文に「幸ひに原文を読むものゝ手引になつたらば満足である」、鴻巣盛広訳『口訳落窪物語』（博文館、一九二二）序文に「成るべく原書の味ひを其儘にうつし出して現代人に伝へたい」と述べられる如く、大正期には古典文学を（注釈ではなく）「新訳」して世に広めようとする機運があつたようである。熊谷為蝶訳『新訳梅ごよみ』（東雲堂書店、一九一三）には「近似大分新訳何々といふ新傾向に伴ふて、聊か其（稿者注、新訳刊行の）萌しを催して来た」とあり、その「新訳」の機運が中古文学以外にも波及する。本稿で扱う『新訳狂言記』には明確な方針が示されていないが、広告に並ぶ『諧謔世界小話』『江戸時代笑話選』『滑稽日本史』『滑稽笑話集』といった書名からすると、この「新訳」の流れの中で狂言を題材に採り、当代語訳を行うことで卑俗な娯楽書としたものであろう。

さて、本書が近世の版本「狂言記」を大正期に口語訳したものであるならば、「狂言記」中において口語でないものと見なされた語が当代の口語に置き換えられる」という作業がこの場で行われたはずであり、『新訳狂言記』と「狂言記」との比較により、当時の口語意識を見出すことができるのではないか。本稿はこの観点に基

づき、『新訳狂言記』が近代語資料としての価値を有することを提示するものである。次節ではまず、本書の基本的な情報を述べ、そもそも本書が元の台本を版本「狂言記」に拠っているのかどうかという点も含めて、口語訳の種本を確定したい。

## 二 『新訳狂言記』とその種本

縦 16.0cm × 横 9.0cm の洋装本。刊記によれば、大正八年十二月一六日印刷、一八日発行、二五日再版印刷発行。著者は佐久間春山なる人物、発行元の日本書院・福田滋次郎は東京市麹町区、印刷元の東京印刷製本株式会社・高倉桜は所在を東京市小石川区に置く。著者の佐久間春山が何者であるかを知る直接の手がかりは見つけ得ないが、序文の「自然冗漫に失した箇所も多いので総て作品の妙趣を毀損せない範囲で適宜に省略した」という箇所からも、佐久間が関東の生まれであることを感じさせる。

収録曲は表に示す二七曲。このうち、③「竹子争」、⑦「土産鏡」は版本特有の曲名で、大蔵流・和泉流・鷺流では「竹の子」「鏡男」とするのが一般的である。⑪「荷文」、⑫「針立雷」、⑬「墨塗女」も



それぞれ「文荷」「雷」「墨塗」が一般的名称であり、『新訳狂言記』の題の通り、依拠元の本文が「狂言記」によるものであることは、ひとまず間違いない。

これらの収録曲が「狂言記」に拠るものと見たとき、⑥・⑧・⑨は『狂言記』（正編、一六六〇刊）、①～④・⑦・⑩～⑭は『続狂言記』（一七〇〇刊）、⑤は『狂言記拾遺』（一七三〇刊）、⑮は『狂言記外五十番』（一七〇〇刊）の収録曲である。近世刊行の「狂言記」は『狂言記』『外五十番』『続』『拾遺』の四種が知られるが、『狂言記』『続』『拾遺』が横本として三種セットで後代にも流布したのに対し、『外五十番』はその後横本として再版されることはなく（北原・大倉一九九七）、例えば幸田露伴編『狂言全集』

表 『新訳狂言記』収録曲一覧

	曲名	原拠	大蔵	和泉	鷺	版本
1	鱸庖丁	続	鱸庖丁	鱸庖丁	鱸庖丁	鱸庖丁
2	狐塚	続	狐塚	狐塚	狐塚	狐塚
3	竹子争	続	竹の子	竹の子	-	竹子争
4	六人僧	続	-	六人僧	-	六人僧
5	文相撲	拾遺	文相撲	文相撲	文相撲	文相撲
6	鹿狩	正	左近三郎	出家獵人	-	鹿狩
7	土産鏡	続	鏡男	鏡男	鏡男	土産鏡
8	こんくわい	正	釣狐	釣狐	今悔	今悔
9	伯母が酒	正	伯母が酒	伯母が酒	伯母が酒	伯母が酒
10	どぶかつちり	正	どぶかつちり	どぶかつちり	どぶかつちり	どぶかつちり
11	抜殻	正	抜殻	抜殻	抜殻	抜殻
12	酢薑	正	酢薑	酢薑・酢辛皮	酢薑	酢薑
13	末ひろがり	正	末広がり	末広がり	末広がり	末広がり
14	薩摩守	正	薩摩守	薩摩守	薩摩守	薩摩守
15	萩大名	正	萩大名	萩大名	萩大名	萩大名
16	文山賊	正	文山賊	文山賊	文山賊	文山賊
17	武悪	正	武悪	武悪	武悪	武悪
18	富士松	正	富士松	富士松	富士松	富士松
19	花子	正	座禪・花子	花子	座禪	花子
20	居杭	続	居杭	居杭	居杭	居杭
21	荷文	続	文荷	文荷	文荷	荷文
22	針立雷	続	雷	雷	雷	針立雷
23	墨塗女	続	墨塗	墨塗	墨塗	墨塗女
24	瓜盗人	続	瓜盗人	瓜盗人	瓜盗人	瓜盗人
25	伊呂波	外	伊呂波	伊呂波	伊呂波	伊呂波
26	船頭聾	鷺	船渡聾	船渡聾	船頭聾	-
27	小傘	鷺	-	小傘	小傘	-

(博文館、一九〇三)が上中下の三冊で、それぞれ『狂言記』『続』『拾遺』のみを翻刻するように、明治期においては『外五十番』は別立ての扱いであった(後述「国民文庫本」では「世に存するもの稀なる」とも)。そのような状況下にあつて『外五十番』の②⑤を収録する本書が現物の「狂言記」に当たったとは考えづらく、『外五十番』を収録する何らかの翻刻本を参照して口語訳を行ったものと見るべきであろう。

ここでさらに、「狂言記」に含まれない②⑥「船頭髻」、②⑦「小傘」が収録されていることに注目する。特に②⑥は「船渡髻」が一般的な曲名であり、「船頭髻」の曲名で収録するのは古谷知新編『狂言全集』(国民文庫、一九一〇)、以下「国民文庫本」のうち、詳細不明の鷺流狂言を収める「狂言記補遺」と、芳賀矢一編『狂言五十番』(一九二六、富山房)のみであるという。後者の『狂言五十番』は『新訳』より後の刊行であり、前者の「国民文庫本」が『外五十番』の翻刻をも収めることに鑑みれば、佐久間は『新訳』の口語訳の際、おそらくこの「国民文庫本」を原拠としたのであろう。「国民文庫本」はその序文に「今、牽強にわたらざるかぎり、適當なる漢字に改、なほ句読点をただし、仮字遣を一定して、意をとり易からしめたり」とあるように、原本の表記の改竄は甚だしく、翻刻にも誤りを多く含むが、『新訳』との対照においてはこの本を用いるのがよい。

以下、「鱸庖丁」の「国民文庫本」「新訳」のそれぞれの本文を適宜改行し、対照して示す。

### 「国民文庫本」

九 鱸庖丁すゞきはうちやう

① ▲をひ これは淀邊に住居いたす者でござる。

② 某は都に伯父を持つてござるが、

③ 此の間くわんどなりをするほどに、

### 「新訳狂言記」

九 鱸庖丁すゞきはうちやう

甥「これは淀邊に住居いたす者で御座る。

私、都に一人の伯父を持つてをりますが、

近々饗宴をするから、

- ④ 鯉こひをきれいというて状をおこされてござる。
- ⑤ 何なにかといたして、今日こんにちまで鯉を求めませぬ。
- ⑥ 定さだめて鯉をあてにしてござることもあらう。
- ⑦ 何なに卒そつ申まを訳しを仕らう。
- ⑧ さい／＼用ようを申さるれども、
- ⑨ 何なにを一い色いろ調とへたこともござらぬほどに、
- ⑩ 定さだめて此の度は腹をお立ちやることがあらう。
- ⑪ さりながら、面おも白しろ可か笑わしう申まを訳しを仕らう。
- ⑫ 参まるほどにこれぢや。まづ案あん内ないを乞はう。
- ⑬ 常たうに只今いま参まりますこと、別べつの義でもござらぬ。
- ⑭ 先せん日じつ鯉こひのことを仰せくだされてござるによつて、
- ⑮ 方ほう々ざい才さい覚かくいたして、淀よど一いち番ばんの鯉を求めまして、
- ⑯ とてものことに生鯉いけこひにいたいて、
- ⑰ 持もつて参らうと存じまして、
- ⑱ 藤ふじ蔓づるにて繋ぎまして、淀よどの橋杭はしぐひの二番ばん目めの杭に
- ⑲ 繋つないで置いてござる。
- ⑳ 今日こんにちこれへ参りますに、
- ㉑ そろり／＼と引き上げてござるが、
- ㉒ 何なんとやらん手当てが軽うござつたによつて、
- ㉓ 不ふ思し議ぎなことぢや。
- ㉔ 鯉こひは水離みづばなれが大事だいじぢやと存じて、
- ㉕ きつと引き上げて見みましてござれば、
- ㉖ 大だい事じのことがござりますは。

- 鯉こひを呉れると云つて参りましたが、
- 兎と角かくくして今日けふまで求めません。
- 屹きつ度と当あてにしてあることで御座ござらう。
- 是ぜ非ひとも何とか申まを訳しなければならぬ。
- 然しかし是れ迄度まで々た々用事ようじを吟付いひつけられて、
- 何なに一ひとつ足したことがないから、
- 定さだめし今度こんどは立腹りつぷくして居ることであらう。
- まあ、面おも白しろお可笑かしく申まを訳しを致して見みようと思おもふ。
- 参まるほどに、はや此こ所こだ。もし／＼御ご免めん下ください…
- 甥このあひだこい『今日けふ伺うかがひましたのは、別べつの儀では御座ございませぬ。
- 先せん般ぱん鯉こひをとのお話はなしで、
- いろ／＼奔走ほんそう致いたして、淀よど一いち番ばんの大鯉おほこひを求めまして、
- 色いろ々ざ奔ほん走そう致いたして、淀よど一いち番ばんの大鯉おほこひを求めまして、
- 一そ層そうのこと生かして
- 持もつて参らうと存じまして、
- 藤ふじ蔓づるで淀の橋杭はしぐひの二番ばん目めの杭に
- 繋つないで置きました。
- で、只ただ今いままりますときに、
- そろり／＼と引き上げましたが、
- 何なんとやらん手当てが軽いので
- 不ふ思し議ぎなことだ、
- 鯉こひは水離みづばなれが大事だいじだと存ぞんじて、
- きつと引き上げて見みましたら、
- 大だい変へんなことになりました。

- ②⑦ 片身かたみさかうて、瀬をが食たべてござるによつて、  
 ②⑧ 御祝儀ごしゅうぎに使つかはせらるゝに、疵きずのついたものは  
 ②⑨ いらぬことぢやと存じて、持もつて参まりませなんだ。  
 ③⑩ 自然鯉しぜんこひをあてになされてもござらうかと存ぞんじまして、  
 ③⑪ 其その申まをしわけ参まりました。  
 ③⑫ ▲をち 扱さて々我御料わごりよは、遠路ゑんろの処ところを来くるに及およばぬに、  
 ③⑬ 律義りつぎなことぢや。  
 ③⑭ さりながら、肴物さかなものをくだされて、  
 ③⑮ 客衆きやくしゆも大かたもてないたによつて、  
 ③⑯ 鯉こひがなうても苦くるしくない。  
 ③⑰ まづかう通とほらしませ。一つ饗もてないてやらうぞ。

- 片身丈かたみだけすつかり河瀬かはうそめにやられて了しましました。  
 折角御祝儀せつかくごしゅうぎに御使おつかひなさるに疵きずのついたものは、  
 無用むようと存ぞんじまして、持もつて参まりませぬ。  
 さぞ鯉こひをあてにされておいでだらうと存ぞんじて、  
 その申まをしわけ参まりました。  
 伯父おや『さて／＼遠路ゑんろの所ところをわざ／＼御苦ごくらうちやつた、  
 律義りつぎなことぢや。  
 幸さいはひと諸方しよほうから肴物さかなものの到来たうらいが多おほくて、  
 鯉こひか無なくても苦くるしくない。  
 先づ奥おくへ通とほられい、ゆる／＼御馳走ごちそうしようぞ。

『新訳』の二頁程度の箇所であるが、この箇所だけでも様々な語彙・文法項目に亘る改変の例を提供する。例  
 えば、旧語彙が書き換えられたらしいものに、③「此の間このあひだ」↓「近々ちかぢか」、「くわんど言途成なり」↓「饗宴ふるまひ」、⑥「定め  
 て」↓「屹度きつと」、⑩「腹を立つ」↓「立腹する」、⑮「才覚」↓「奔走」、⑯「とてもものこと」↓「一層そのこ  
 と」など。文法項目は、⑨「ござらぬほどに」↓「ないから」、⑳「軽うござつたによつて」↓「軽いので」、㉕  
 「引き上げて見ましてござれば」↓「引き上げて見ましたら」などの条件表現の書き換えが顕著である。  
 ④「いうて」↓「云つて」のようなワ行動詞連用形、「くれい」↓「呉れる」のような命令形語尾、⑳「なう  
 ても」↓「無くても」のような形容詞連用形の書き換えのあり方は、近世と近代の時代差の反映というよりは、  
 近世上方語と近代東京語の東西差を反映したものと思しい。また、甥の発話においてはコピュラも東西差を反映  
 し、⑫「これぢや」↓「此所だ」、⑲「不思議なことぢや」↓「不思議なことだ」、㉔「大事ぢやと存じて」↓

「大事だ」と存じて」の如く、「ぢや」から「だ」への書き換えが行われる傾向にあるが、その一方、伯父の発話は③「律義なことぢや」↓「律儀なことぢや」のように「ぢや」を保持する。発話者によって「だ」を使用するか「ぢや」を使用するかが書き分けられており、この点、『新訳』は役割語資料的な要素をも併せ持つ。以上のことを前提としつつ、次節以降、『狂言記』より「鹿狩」、『続』より「鱸庖丁」、『拾遺』より「文相撲」の三曲を中心に取り上げ、「狂言記」から『新訳』への書き換えの諸相を見ていく。

### 三 近代語資料としての『新訳狂言記』

例えば、一人称代名詞の「某」「身ども」は次のように、「わし」「私」など、二人称代名詞の「我御料」「其方」「汝」は「お前」「そち」など、それぞれ、その発話者・発話場に応じて、当代に一般的であった代名詞に書き換えられる傾向にある（以下、用例出典の数字はそれぞれ国民文庫本・新訳の頁数）。

(一) ▲取手…罷り出るものは、…某、今に上方を見物いたさぬほどに、… ▲冠者…なう／＼、これ／＼。 ▲取手…此方こなたのことか。何事でござる。 ▲冠者…そなたは、どれからどれへ行く人ぞ。 ▲取手…私わたくしは奉公が望で、

都へ上ります。 ▲冠者…それは幸いぢや。身みどもの頼うだ人は大名ぢや。

↓ 取手「罷り出た者は…私わたくし、上方を見物致しませぬに依て、… 冠者「…もし／＼。取手「私わたくしは奉公を望んで都のことですか。何用で御座ります。 冠者「其許そこもとは何所へお出でなさる。取手「私わたくしは奉公を望んで都へ上ります。 冠者「それは仕合せと、俺わしの主人は大名だが、…

(二) a. ▲をち 其の時某それがしがよしにあまり、 ↓ 伯父「その時、俺わしが辞儀も出来ないから、(鱸庖丁 256・9)

b. ▲をち…身みども、相伴せうが、 ↓ 伯父「…俺わしもお相伴しようが、(鱸庖丁 256・9)

(三) a. ▲をち…其の時其方そなた「||甥」に… ↓ 伯父「…その時俺わしが先づお前まへに… (鱸庖丁 256・8)

b・ ▲シテ「大名」「汝を呼び出すこと、… ↓ 大名「此方を呼んだのは…」  
 (文相撲 393・49)

これらは、前時代的なものであると判断された「狂言記」の表現が当代語に書き換えられたと思しき事例である。まずはこのように旧語彙と新語彙が対応を見せる場合において、例えば原拠本『平家物語』と『天草版平家物語』、大蔵流狂言台本『虎明本』と『虎寛本』のような、同一のあらすじを持つ資料組の対照と同様の効果を発揮するであろう。こうした単純な対応に加え、より複雑な対応においても示唆するところがあるので、活用事例を「時間語彙」、「応答・受諾表現」、「行為指示表現と副詞」、「条件表現と意志・推量の助動詞」の順に示す。

### 三・一 時間語彙

「狂言記」における「折節」は、『新訳』では別語に書き換えられる傾向にある。ただし、右に見た代名詞の事例とは異なり、「折節」に対応する特定の語があるというわけではなく、むしろその場その場で「折節」の意に合致するように書き換えられているように見える。

(四) a・ ▲をち…折節遠江国、橋本の長が宿所に着き給ふ。

↓ 伯父「…ある時、遠江国、橋本の長が宿所にお着きなされたが、  
 (鱸庖丁 255・6)

b・ ▲冠者…相撲取も数多あれども、折節方々へ遣わされた。

↓ 冠者「…相撲取も可成居るが、丁度諸方に遣にやられて今相手がない。  
 (文相撲 397・60)

c・ ▲シテ「参詣人」や、殊の外草臥てござる。折節これに辻堂がござる。まづ腰をかけて休みませう。

↓ シテ「あゝ、疲れた、／＼。丁度よい、此の辻堂で一休みませう。  
 (六人僧 295・37)

d・ ▲をち…極を三袋くれた。折節一袋は、挽かせておいた。

↓ 伯父「…極上を三袋呉れた。一袋は挽かせておいたが、  
 (鱸庖丁 257・12)



右に見た代名詞の事例において、書き換え後の語は他の近代語資料にも一般的に現れるものであるから、この点においては『新訳』の優位性は、それほどにはない。一方で、書き換え前の「折節」も他の近代語資料に広範に見られるが、この語が『新訳』において消極的に書き換えられたという事実は、「折節」が大正期の一話者の言語感覚において既に口語的でないものと見なされていたことを示すものであり、むしろここに『新訳』の近代語資料としての価値があると考えたい。

時間に関する語彙について、事例を追加する。「この間」は近世において、①幅を持つ近過去（＝最近）、②近過去のある時点（＝こないだ）、③近い未来のある時点（＝近日中）の三つの意味を持つが、『新訳』の観察により、現代語の「この間」へと意味が収斂する過程を見て取ることができる。次例（五）は①幅を持つ近過去の「この間」が別語「この頃」「近頃」に書き換えられる例、（六）は③近い未来を示す「この間」が「近々」に書き換えられる例である。一方で、現代語と同じ②近過去のある時点を示す例（七）においては、むしろ「先日」「この頃」が「この間」とされる。

（五） a. ▲アト「主人」…何としてこの間は見舞はぬぞ。

↓ アト「近頃何うしてこんな無沙汰にしてゐるか。 (居杭 197・197)

b. ▲アト「田舎者」此の間は、…参詣いたしませぬ。

↓ アト「…全く此の頃は…お寺参りは致しません。 (小傘 722・262)

c. ▲アト此の間は、久々御見舞も申しませぬが、

↓ アト「近頃御無沙汰ばかり申し上げてをりますが、 (小傘 722・262)

（六） ▲をひ…此の間くわんどなりをするほどに、 ↓甥「…近々饗宴をするから、 (鱸庖丁 253・2)

（七） a. ▲をひ…先日鯉のことを仰せくだされて… ↓甥「…先般鯉をとのお話で、 (鱸庖丁 253・2)

### 三・二 応答・受諾表現

感動詞の事例を挙げる。呼びかけの「なう／＼」「やい／＼」は多くが「これ／＼」に書き換えられるか削除され、「なか／＼」も特定の語への書き換えはなく、使用が忌避される。

b. ▲シテ「大名」このごろ奥から引かせた。 ↓ 大名「過般奥から引かせて来た： (文相撲 396・56)

(八) a. ▲冠者「↓取手」なう／＼、相撲を見やうと仰せらるゝ。

↓ これ／＼。相撲を見ようとして仰しやらるゝ。 (文相撲 396・58)

b. ▲三郎なう／＼御坊、早や頼みたうござるは。 ↓ 三郎「御坊、もう、頼みたいが。(鹿狩 35・70)

(九) a. ▲をち「↓甥」やい／＼、最前の鱸を： ↓ 伯父「あゝこれ／＼あの鱸を： (鱸庖丁 254・5)

b. ▲シテ「大名」やい／＼、太郎冠者、あるかやい。 ↓ シテ「これ／＼、太郎冠者。(文相撲 396・55)

(一〇) a. ▲をちなか／＼、： ↓ 伯父「如何にもそうぢや。： (鱸庖丁 256・8)

b. ▲をひなか／＼、： ↓ 甥「承知致しました。： (鱸庖丁 258・13)

c. ▲取手なか／＼、これに居ります。 ↓ 取手「はい、こゝに居ります (文相撲 396・56)

d. ▲シテ「大名」何と、相撲をえて取る。 ▲冠者なか／＼。 ▲シテ彼奴は、身どもに生れ合うた奴ぢや。(文相撲 396・58)

↓ 伯父「何に、相撲をとる。俺に生れ合うた奴ぢや。

感謝の表現も「かたじけない」から「ありがたい」への移行(柳田一九六六)を反映する。

(一一) a. ▲取手それは忝うござる。 ↓ 取手「それは有難い。(文相撲 395・53)

b. ▲をち殊にお茶とまをし、御酒とまをし、忝う畏り候ふ。

↓ 伯父「殊にお茶と申し、御酒と申し誠に有り難う御座りました。(鱸庖丁 258・14)

配慮表現は右例のように、基本的には時代的な盛衰をそのまま反映するが、こうした中で応答・受諾の「はあ」の様相は注目される。「狂言記」においては「はあ」のみで発話が定型的に終了し<sup>12</sup>、これは(一二)「はい」に置き換えられるが、ときに(一三)のように「何の御用で御座ります」のような返答や、「早速申しませう」という受諾内容、「畏まりました」という受諾表明が追加されることがある。配慮表現の発達を考える上で興味深い例であるように思う。

(一二) a. ▲シテ「大名」やい／＼、太郎冠者居るか。 ▲冠者はあ。

↓ シテ(一段高い、つくつた声で)「これこれ太郎冠者。冠者「はい」。(文相撲 395・56)

b. ▲主明日早々帰れ。 ▲太郎はあ。 ↓ 主人「明日は早く帰れ。太郎「はい」。(狐塚 335・16)

(一三) a. ▲シテ「主人」太郎冠者居るか。 ▲冠者はあ。 ↓ アト主人「…これ／＼太郎冠者ゐるか。シテ太郎

郎「はい、何の御用で御座ります。(狐塚 393・16)

b. ▲すり「万疋のうち百疋負けると言われ」はあ聞き分けました。

↓ 擦摸「あつ、わかつた、左様で御座いますか。(末広がり・74・123)

c. ▲シテ「大名」やい／＼太郎冠者、あるかやい。 ▲冠者はあ。 ▲シテ侍衆に、…矢の根を磨かれといへ。

▲冠者はあ。 ▲シテまた中間どもには、…馬の湯洗ひをさせい。 ▲冠者はあ。 ▲シテ…かゝりへ水をうた

せておけ。 ▲冠者はあ、新座のものでござる。

↓ シテ「これ／＼、太郎冠者。冠者「はい」シテ「侍どもに、…矢の根でも磨けと云へ。それ

から中間どもには…馬の湯洗をせいと云へ。冠者「はい早速申しませう。シテ「今日は天気がよい。

…水をうたせておけ。冠者「はい畏まりました。旦那様新参の者で御座ります。(文相撲 396・56)

その他、受諾を表明する「心得た」も同様に「よし」「承知」類に書き換えられるが、ときに感謝表現となる

場合がある。

(一四) a. ▲取手「お相手をくだされとおしやれ。」 ▲冠者「心得た。」

↓ 取手「何卒お相手を。」 冠者「よし、  
(文相撲 397・59)

b. ▲冠者「それにて待ちやれ。」 ▲取手「心得ました。」

↓ 冠者「そこに待ておいで。」 冠者「承知致しました。」  
(文相撲 395・54)

(一五) a. ▲冠者「逗留のあることがあらう。さう心得て出やれ。」 ▲取手「心得ました。」

↓ 冠者「当分逗留しておいで、よいか。」 取手「有り難う御座ります。」  
(文相撲 396・56)

b. ▲アト「亭主」：ゆるりと居て話をせい。 ▲シテ「居杭」心得ました。

↓ アト「悠り世間話でもして行け。」 シテ「はい有り難う御座ります。」  
(居杭 198・199)

### 三・三 行為指示表現と副詞

受諾・応答と併せて、行為指示表現にも触れておく。行為指示表現のうち、命令形に関わるものは待遇表現の変化と並行する形で、例えば「ござれ」、「そい・そへ」(↑候へ)、「くやれ」や、狂言特有の助動詞「しめ」などが他表現に書き換えられる。そうした中で、行為指示の場において副詞「どうぞ」「どうか」が追加される例がある。川瀬(二〇一五)によれば、「どうぞ」は近代において行為指示表現との共起が増え始め、「どうか」が話し手に利益のある行為指示(依頼)の領域で発達することで、「どうぞ」は次第に聞き手に利益のある行為指示(勧め)に偏るようになるという。(一六)は話し手利益、(一七)は聞き手利益の「どうぞ」が追加された例、(一八)は依頼専用の「どうか」が追加された例であり、『新訳』は過渡的段階を示す。

(一六) a. ▲取手「↓大名」：お相手をくだされ。

↓ 取手 「…何卒、お相手を出して下さい。」

(文相撲・397・58)

b・▲取手…お相手をくださいとおしやれ。 ↓ 取手「何卒お相手を。」

(文相撲・397・59)

c・▲をひ「↓伯父」…御免なされてくださいませ。

↓ 甥「…何うぞ御免下されい。(鱸庖丁・257・11)

(一七)

▲をひ「↓伯父」いや、もう早うお取りなされませ。

↓ 甥「いや、何うぞ早くお取り下さい。」

(鱸庖丁・257・11)

(一八)

a・▲取手「↓冠者」…御肝入られてください。 ↓ 取手「…何卒世話して下さい。」

(文相撲・395・53)

b・▲いしや「↓雷」…お免されませ。 ↓ 医者「…何うか御免下さい。」

(針立雷・218・216)

c・▲瓜盜「↓人形」…平にお許させられて、返させられてくださいませや。

↓ 瓜盜「…何うか御免下さい。」

(瓜盜人・260・234)

### 三・四 条件表現と意志・推量の助動詞

条件表現は二節に見たように、大枠においては、「たらば」↓「たら」、「ならば」↓「なら」、「ほどに」↓「から」「ので」、「ども」↓「が」など、中世後期〜近代の主要形式の交替を反映すると言ってよい。中世後期以降、「うには」「うならば」「うほどに」など、従属節に意志・推量の助動詞「う」が入り込むことがあり(蜂矢一九七七・小林一九七九・吉田二〇〇七)、これは現代語においては許容されない表現である(例えば「明日旅行に行こうなら」とは言えない)が、その衰退の過程は未だ明らかでない。『新訳』では「狂言記」における非終止位置の「う」を避ける傾向が明確にあり、注目される<sup>13)</sup>。(一九)に従属節に関わるもの、(二〇)に形式名詞や副助詞に関わるものを挙げる。

(一九) a・▲をち…其処で我御料がいほうには、…

↓ 伯父「すると御前は、…

(鱸庖丁・256・8)

- b. ▲取手 如何にも取りましよほどに、お相手をくだされと：  
↓ 取手「御免を蒙つて取りませう。何卒、お相手を出して：  
(文相撲 397・58)
- c. ▲冠者：如何にも取りましよほどに、↓ 冠者「早速取りますから、  
(文相撲 397・58)
- d. ▲瓜盗：最早参りますまいほどに、↓ 瓜盗「：決して参りませんから、  
(瓜盗人 260・234)
- (二〇)  
a. ▲をち：呼びにやらうところぢや ↓ 伯父「呼びにやらうと思つたところぢや  
(鱸庖丁 254・4)
- b. ▲僧：此の尊い愚僧が、持たうはずは無い。  
↓ 僧「：此の尊い僧に持せる法があるか。  
(鹿狩 36・72)
- c. ▲冠者：よからうものが参つたら、↓ 冠者「：よささうな者が来たら  
(文相撲 394・51)
- d. ▲茶屋：船賃といはう時に、↓ 茶屋「：もし船賃と云つたら  
(薩摩守 90・133)
- e. ▲初アト「僧」：それほどにいはうことではない。↓ アト「：そんなに怒るまい。  
(六人僧 296・40)
- f. ▲冠者：宮仕へなどをせうものではない。↓ 冠者「奉公などするもんでないなあ。  
(武悪 158・161)
- g. ▲シテ「大名」：追ひ放しておかうまで。↓ シテ「：追ひ放しておくまでぢや。  
(文相撲 393・50)
- h. ▲勾当 竹筒を持つたら、ようおぢやらうものを。  
↓ 勾当「：竹筒（酒樽）の一つも持つたがよからうぞ。  
(どぶかつちり 95・98)

#### 四 東京語資料・役割語資料としての『新訳狂言記』

以上に見た時代差の反映以外に、東西差を反映するもの、発話者によっては「狂言記」の表現を保持するものがあることを二節に述べた。この点は『新訳』が特に当該資料として優位であるわけではなく、むしろ使用時に注意を要する点であるので、目に入ったものを数点、簡潔に述べるに留める。

まず東西差については、命令形語尾、形容詞・ワ行動詞連用形、コピユラ、否定の「ぬ」「ない」など。

(二一) a. ▲をひ…「伯父が」鯉をくれないというて ↓ 甥「…鯉を呉れると云つて (鱸庖丁・253・2)

b. ▲初アト「畑主」根のさゝぬやうにせいと、 ↓ 初アト「…根のさゝぬやうにしろと(竹子争268・30)

c. ▲をひ…もう早うお取りなされませ。 ↓ 甥「…何うぞ早くお取り下さい。(鱸庖丁・257・11)

d. ▲をち…鱸を三ごん貰うた。 ↓ 伯父「…鱸を三尾ほど貰つた。(鱸庖丁・254・5)

e. ▲冠者…これが街道ぢや ↓ 冠者「此処が街道だ。(文相撲・394・52)

f. ▲をち…飲まれぬものぢや。 ↓ 伯父「…飲まれないものぢや。(鱸庖丁・257・10)

発話者によつて表現が使い分けられる事例にも触れておく。二節にも例を挙げたが、コピユラはただ「狂言記」の「ぢや」を保持するだけでなく、積極的に「ぢや」へと書き換えられることもある。

(二二) a. ▲シテ「大名」…ものは初からが大事ぢや。 ↓ シテ「…ものは初が大事ぢや。(文相撲・395・54)

b. ▲をち…客も大方饜いて暇になつた。 ↓ 伯父「…客も大方馳走して暇ぢや、(鱸庖丁・255・6)

c. ▲三郎…左近三郎と申すは某がことでおぢやる。 ↓ 三郎「左近三郎といふは俺のことぢや。(鹿狩・36・72)

語彙項目の場合も同様であり、副詞「数多」は「沢山」「かなり」に書き換えられるか、もしくは削除されるなどの忌避傾向が窺えるが、次例、「狐塚」の主人は「数多」を保持する<sup>15)</sup>。

(二三) a. ▲取手 相撲の手は、数多(ご)ざれども、 ↓ 取手「相撲の手は沢山御座りますが、(文相撲398・64)

b. ▲冠者…相撲取も数多あれども、 ↓ 冠者「…相撲取も可成居るが、(文相撲397・60)

c. ▲僧道者は数多多いはいやい。 ↓ 僧「同伴者が多い。(薩摩守90・134)

(二四) ▲アト主人 某山田を数多持つてござる。 ↓ アト主人「…某、山田を数多持つてをりまする。

## 五 おわりに

以上本稿では、近世に刊行された版本「狂言記」と、それを大正時代に口語訳した『新訳狂言記』との対照を通して、近世語から近代語への推移が観察できることを示した。近世文学を題材とした同趣の資料に、小泉迂外訳『新訳江戸落語集』（一九一七、博文館）、秋山湖風・太田柏露訳『新訳浮世の情』（豊文館、一九一七、西鶴『武家義理物語』の訳）、加藤順三訳『新訳近松劇物語』（文献書院、一九二二）、島藤吉訳『新訳東海道中膝栗毛』（越山堂、一九二四）、太田柏露訳『春色うめごよみ』（豊文館、一九一八）などがある。本稿で見えてきたように、こうした「新訳」の類は原典との対照が可能であるため、前代のある表現を、訳者が当代の口語意識下においてどのように捉えているかが明確になるという点において、他の近代語資料が持たない優位性を持つものである。今後の活用が望まれる。

<sup>1</sup> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/962023>

他、九州大学中央図書館、神戸市立中央図書館、京都府立図書館、栃木県立図書館、福岡県立図書館、福島県立図書館に所蔵がある。本稿は国会図書館本（国会本）を主底本とし、書誌調査や国会本における活字不鮮明の箇所、九州大学中央図書館蔵本（九大本）を用いた。

<sup>2</sup> 以下、版本四種を総称して「狂言記」、版本それぞれを指す場合に『狂言記』『続狂言記』などとする。

<sup>3</sup> 九大本による。国会本は「再版印刷発行」の記述のない初版本であるが、印刷日・発行日に付箋による粗雑な修正があり、それぞれ二七日印刷、三一日発行となっている。

<sup>4</sup> 佐久間象山の振りか。



狂言台本の曲目は池田（一九六七）による。

『新訳』序文に「室町時代になつて玄恵法印、新に之に百六十番の篇什を綴り加へたといふことである」とあり、これは「国民文庫本」序文の「猿楽伝記には「玄恵法印、狂言の詞を百六十番作りつづらせたり」と載せられた」とあるものの踏襲か。

北原・大倉（一九八三）による。「当時の訛語転音」を「すべてもとの儘」とする方針も、一定して守られてはいないという。なお、『新訳』以前の「狂言記」の翻刻には、本文で触れた幸田露伴編『狂言全集』や三浦理『狂言記』（有朋堂文庫、一九一四）などがあり、佐久間が口語訳の際に「国民文庫本」を参照したことは間違いないものの、一方で「国民文庫本」以外にも複数の本を参照した可能性も考えられる。ただし、『新訳』にも佐久間なりの表記の統一の跡があるため、複数本を参照したかどうかという問題は確定し難く、ここではひとまず「国民文庫本」を底本としたものと見て稿を進める。

「腹を立つ」は近世後期では一般的だが、近代に入って格関係の明確な「腹を立てる」「腹が立つ」に取って代わられる（坂梨二〇一五）。

謡の場合は次例のように古形を保持する。

・▲との：小歌 灯暗うして、物のさびしき折ふしに、君が来るにやと、おつしやれた。

↓ 殿：小歌 灯暗うして物のさびしき折節に、君が来るにやと仰しやられたわ。（花子・172・193）

○ 小学館『日本国語大辞典』（第二版）による。

○ 「近々」は近世に「近々」の影響を受け、近代に至って時間の意味が定着するという（山際二〇一七）。

○ 虎明本狂言では受諾に「あふ」「あつ」「はあ」などが用いられた場合、そこでやり取りが終了することが多い（青木二〇一四）。ただし、狂言台本における「はあ」は実際の上演においては冠者の平伏動作とともに発話されるものであり、『新訳』の当該箇所は読み物としての不十分さを補うか、もしくは「はあ」が連続する単調な描写を避けるために受諾内容などを書き加えたものである可能性もある。

○ なお、江戸語においては「から」も「そんならちつとつぎんしようから出しなんし」（甲斐新話「一七七五刊」）、「気の毒なら仇の字のわけを止ておくれとはいふめへから少し遠慮にしておくれな」（春色辰巳園卷三「一八三三刊」）のように「う」を包含する例があるが、『新訳』では「してやるうから」などともならない（用例は

いずれも国立国語研究所編『日本語歴史コーパス 江戸時代編』による。

<sup>14</sup> 同時代の刊行であれば東西差の比較にも有益であるが（矢野一九七六）、本書には「近世・上方」と「近代・東京」の二つの要素が介在するので、積極的な論拠にはなり難いように思う。  
<sup>15</sup> ただしこれは、当該箇所が名乗りであることも影響しているかもしれない。

## 参考文献

青木博史（二〇一四）「室町・江戸時代の受諾・拒否に見られる配慮表現」野田尚史・高山善行・小林隆（編）『日本語の配慮表現の多様性』くろしお出版

池田廣司（一九六七）「狂言曲目所在一覧表」『古狂言台本の発達に關しての書誌的研究』風間書房

川瀬卓（二〇一五）「副詞「どうぞ」の史的変遷—副詞からみた配慮表現の歴史、行為指示表現の歴史—」『日本語の研究』11・2

北原保雄・大倉浩（一九八三）『狂言記の研究』勉誠社

———（一九九七）『狂言記外五十番の研究』勉誠社

小林賢次（一九七九）「中世の仮定表現に關する一考察—ナラバの発達をめぐって—」中田祝夫博士功績記念国語学論集刊行会（編）『中田祝夫博士功績記念国語学論集』勉誠社

坂梨隆三（二〇一五）「春色梅児誉美の「腹を立つについて」『近代語研究』18

蜂谷清人（一九七七）「狂言古本における仮定条件表現—「ならば」「たらば」とその周辺—」『成蹊国文』10

柳田征司（一九六六）「大蔵流狂言に見える、お礼のことば—『有難い』と『忝い』について—」『国語学』67

矢野準（一九七六）「近世後期京阪語に關する一考察—洒落本用語の写実性—」『国語学』107

山際彰（二〇一七）「近々の語誌」『国語学彙史の研究』36

吉田永弘（二〇〇七）「中世日本語の因果性接続助詞の消長—ニヨッテの接続助詞化を中心に—」青木博史

（編）『日本語の構造変化と文法化』ひつじ書房

付記 本稿は、令和元年度筑紫日本語研究会九重合宿における口頭発表の内容を加筆修正したものです。発表の席上において多くの先生方に御教示を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。また本稿は、科学研究費補助金（19K23043）による成果の一部です。

究費補助金（19K23043）による成果の一部です。